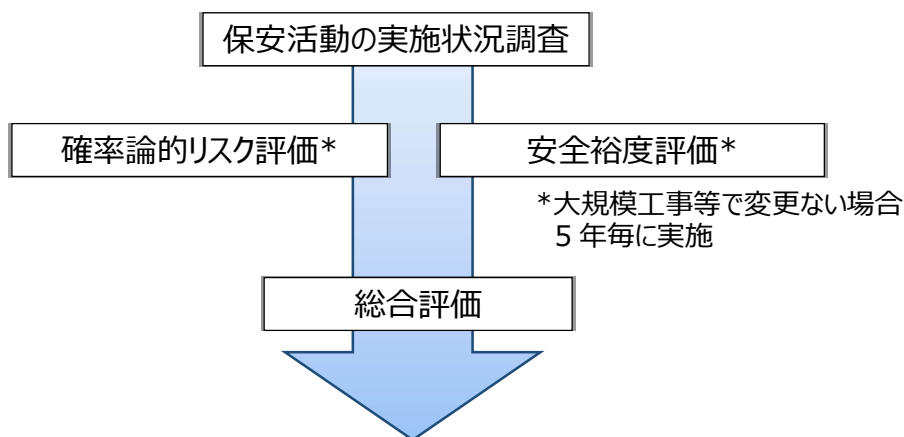


川内原子力発電所 1 号機安全性向上評価届出書の概要

1 安全性向上評価について

安全性向上評価は、自主的かつ継続的に原子炉施設の安全性・信頼性を向上させることを目的とし、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減することを目標に以下の流れで実施



*大規模工事等で変更ない場合
5 年毎に実施

《更なる安全性向上対策の抽出・実施》

- 安全性向上に資する設備対策
- 安全性向上に資する運用面の対策

2 安全性向上評価届出書の概要について

第 1 章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲

- ・ 第 2 3 回定期検査終了時点（平成 3 0 年 6 月 2 9 日時点）の発電所設備等の最新状態を I A E A 一般安全ガイドに従い整理

第 2 章 安全性向上のため自主的に講じた措置

- ・ 保安活動の実績、最新の科学的・技術的知見の反映状況を調査し、この結果から抽出した安全性向上対策を記載

第 3 章 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査及び分析

- ・ 発電所の最新の状態に基づき、「安全裕度評価」を実施し、この評価結果から抽出した安全性向上対策を記載

第 4 章 総合的な評定

- ・ 保安活動の実施状況調査、安全裕度評価等の評価結果を踏まえ、総合評定を実施し、策定した安全性向上計画を記載

3 総合的な評定

(1) 総合評定

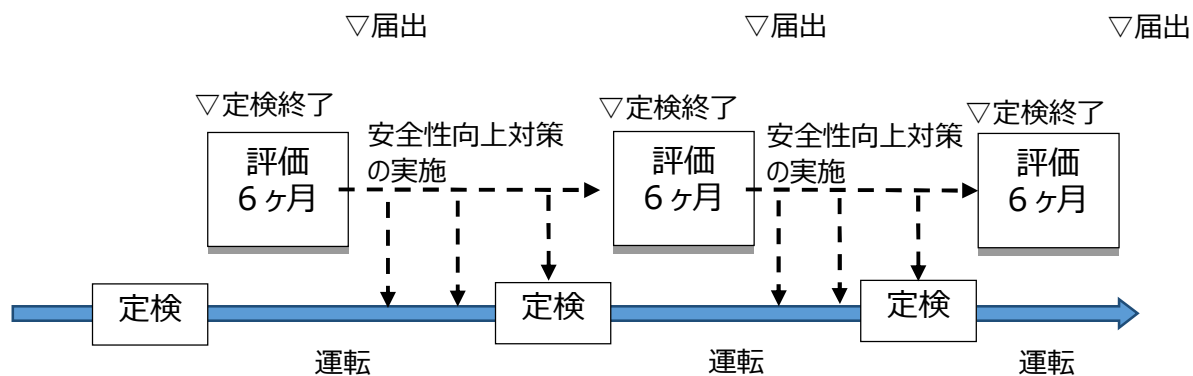
- ・今後実施すべき安全性向上対策については、プラントの安全性をさらに向上させるためのものと評価した。
- ・今後も、保安活動の着実な実施を基本に、リスク情報を活用しつつ、原子力発電所のリスクを合理的に実行できる限り低減させていく。

(2) 今後実施すべき主な安全性向上対策

安全性向上対策	実施時期
発電機保護装置、変圧器保護装置及び系統保護装置のデジタル化	次回定期検査
地震及び津波随伴事象並びにその他の自然現象に対する安全裕度評価結果の所員への教育	届出後適宜

以 上

○安全性向上評価による継続的な取組みの流れ



○用語説明

・確率論的リスク評価

原子炉施設において発生しうる様々な事象について、その発生確率を考慮して炉心損傷や格納容器機能喪失のリスク（発生頻度とその影響）を定量的に評価するもの。

・安全裕度評価

設計を超える自然事象の発生を仮定し、原子炉施設がどの程度まで炉心及び使用済燃料の著しい損傷を発生させることなく、耐えることができるかを評価するもの。

以 上